No.4

2008（H20）8・10発行

日弁連だより

中国ブロック選出・山口県弁護士会
日弁連　副会長　田川章次

2008（平成20）年度 第4回理事会

法曹人口問題緊急提言を可決

2008年7月17・18日 日弁連17階会議室

本年度の執行部の最大の課題が法曹人口問題であることは前回の日弁連だよりの理事会報告で述べたとおりです。執行部としては、前回理事会に頭出しで提案をし、今回採択して一般に公表する予定でした。この間、各界各層の意見を聞くということで法科大学院関係者、最高裁・司法研修所、労働組合等との会話がなされました。私は、7月10日午後2時からの論説委員・解説委員との懇談会に出席しました。この懇談会には、朝日、読売、日経、東京毎日の新聞各社の論説委員とNHK、TBS等テレビ局の解説委員が出席され、事前に送付してあった今回提言について意見を拝聴しました。いずれの委員も、日弁連は司法改革推進の立場を捨て弁護士業界の利益確保に走るのかと極めて厳しい意見を述べられました。このような経過の中で、第4回理事会は開かれ、2日間の理事会で十分に論議をして貰おうというのが執行部としてのスタンスでした。第1日目には、担当の村山副会長より、各界との論議をふまえて内容を修正した緊急提言案を報告し併せて今後の本格的な提言のために、新たな法曹人口問題検討会議設置の件を提案して審議を求めました。その後、2日にわたる審議は、各単位会での論議を踏まえて熱心に進められました。論議の大勢は、この時期にこのような提言をすることはやむを得ないと考えられ、各単位会でも反対・賛成のいずれの意見も積極的盛り上がりに欠けているという感じがしました。東北弁連の、合格者数を現状で凍結すべきという同弁連決議が紹介されました。それらを踏まえ、大方の意見が出終わった時点で休憩に入り再開後に採決を行うことになりました。休憩中、執行部として、採決をどのようにするかを議論しました。この緊急提言についての理事会の議論の傾向としては、賛成の意向が強いといえるが、反対の論調としては、司法改革推進の立場からスローダウン自体を否定するという考え方と、スローダウンの内容が不明確で生ぬるいという提言案を挟んで両極の意見がある。採決するとなれば、それぞれについて賛否の数を明らかにする必要がある。しかしながら、外部に採決結果が伝えられる際には、両論の反対が一緒にカウントされて反対いくらという形で受け止められることになるので、出来れば賛否数を明らかにしない方法で採決すべきであるという結論になりました。そこで、再開した理事会において、会長より「反対意見や棄権意見があることは十分認識しているが、賛成ということであれば、挙手による賛否を問うことなく、多くの賛成をいただいた、ということでとりまとめをしたいと考えるがいかがか。反対意見が強ければもちろん採決する。」という提案がなされました。これに対し、「異議なし」の声が出され、修正を執行部に一任のうえ承認するという決議がなされました。（この採決について、山口の内山理事は、「びっくりした。こんなやり方もあるのか…と。」理事会報告書に書かれていました。）

今回理事会で採決された法曹人口問題に関する緊急提言の内容は次のとおりです。

◆ 提言の趣旨

本年度（２００８年度）司法試験合格者の決定にあたっては、新しい法曹養成制度が未だ成熟途上にあることに鑑み、司法改革全体の統一的かつ調和のとれた実現を期するため２０１０年頃に合格者３０００人程度にするとの数値目標にとらわれることなく、法曹の質に十分配慮した慎重かつ厳格な審議がなされるべきである。

東北地方弁護士会連合会総会

東北地方弁護士会連合会は、仙台弁護士会（会員289名）、福島弁護士会（119名）、山形弁護士会（67名）、秋田弁護士会（63名）、青森弁護士会（66名）、岩手弁護士会（70名）の6単位会で構成され、今年は7月4日午後仙台での開催でした。

ブロックの各弁連総会には、昨年平山執行部は代表派遣でしたが、本年度は執行部全員出席という方針になり、前日の正副会長会議は1時間繰り上げて9時半から始め午後1時半迄の会議後、連れだって東京駅から新幹線で仙台に行き宿舎で会場でもある駅の続きにあるメトロポリタン仙台ホテルチェックインした後すぐ前夜懇親会のある「勝山館」という立派な宴会場で歓待を受けました。主催者からは、再三にわたり会長以下全執行部が来たことに謝意を表され戸惑いました。

翌5日は、ホテル最上階の会議室で、正副会長会を続行しました。午後は、本番の連合会総会でした。東北弁連は、法曹人口減については日弁連ないでは急先鋒であり、活発な論議が行われた結果、後記のような決議が採択されました。

その後、会場を変えて意見交換会があり、日弁連執行部は全員壇上に上がって道弁連会員との2時間ほどの質疑応答があり、主として法曹人口問題が論じられました。なか

◆ 本年度の司法試験合格者の決定に関する緊急提言の件(意見)

記

当連合会は、司法試験合格者数を年間３０００人程度とする増員政策を見直し、いったん現在の合格者数で凍結し、法曹需要の予測及び法曹の質の確保の観点から弁護士人口の在り方を具体的に検証した上で、改めて適正な年間合格者数を決めるよう政府に求める。

北海道弁護士会連合会総会

北海道弁護士会連合会は、札幌弁護士会（会員507名）、釧路弁護士会（52名）、旭川弁護士会（43名）、函館弁護士会（34名）の五つの単位会からなっています。今年の北海道弁連総会は、7月25日午後札幌で開催されました。各弁連総会には、執行部全員出席という本年度の方針に従い、前日の正副会長会議は1時間繰り上げて9時半から始め昼食後連れだって羽田に向かい15時発の飛行機で16時半新千歳空港に飛びました。新千歳から札幌へは空港ライナーで約40分、札幌に着くと直接前夜懇親会のある「すすきの」にある由緒ある料亭で歓待を受けました。

翌25日は、宿舎と会場のプリンスホテルから大通公園をはさんで徒歩5分ほどの位置にある札幌弁護士会館の会議室を借り、東京に残っている事務次長等とテレビ会議システムで結び正副会長会を続行しました。午後は、本番の連合会総会でしたが、用意された議題が三つ粛々と審議され平穏に採択されました。中弁連大会の甲論乙駁の緊張したやりとりを思うと、シャンシャン会議の感を否めず中弁連大会を懐かしく思い出しました。その後、同じ会場で意見交換会があり、日弁連執行部は全員壇上に上がって道弁連会員との1時間半の質疑応答があり、主として法曹人口問題が論じられましたが、先の理事会で可決された緊急提言の内容を敷衍した説明を担当の村山副会長が行いましたが、十分な納得は得て貰えない雰囲気でした。

その後、懇親会は和やかに行われました。

No.4

2008（H20）8・10発行

日弁連だより

中国ブロック選出・山口県弁護士会

日弁連　副会長　田川章次

三極会議、大阪で開催

三極会議て何ですかと聞かれます。最初、この言葉を聞いて私自身が発した質問でもあります。欧州弁護士評議会（ＣＣＢＥ）、中華全国律師協会（ＡＣＬＡ）、日本弁護士連合会（ＪＦＢＡ）の三つの連合会の経験交流の場として発足したということですが、その狙いはアメリカ法曹の支配に対抗することにあるとも言われています。毎年場所を変えて開催され、昨年はベルギーのブリュッセルで行われました。今年は、大阪で開かれ、ＣＣＢＥからピーター・コーブ会長をはじめ3名、ＡＣＬＡからはヤン・ウエイチエン副会長外5名、日弁連は宮崎会長、副会長4名、現・前事務総長等17名の出席で行われました。初日は、理事会を途中で抜けて新幹線で大阪入りしウェルカムテナーがあり、私はＡＣＬＡのヤン・ウエイチエン副会長と同席し、中国の弁護士急増の問題点について聞きました。翌日は、新装なった大阪弁護士会館10階の常議員会用会議室で「セミナー」があり、「世界における継続研修のあり方と司法へのアクセスの課題について」のテーマでなされました。日弁連からは、山本副会長が研修のあり方について、加藤副会長が司法アクセスに関し法テラスの現状について報告をしました。ＣＣＢＥからは、イギリス選出の事務局長からイギリスにおける法律扶助予算が国民一人当たり157・7ユーロ（9800円）であるとの報告がありました。日本では、国民一人当たり0・58ユーロ（98円）と100分の1程度であり、日本の現状が如何に遅れているかを感じさせられました。ＡＣＬＡからは、弁護士資格を持つ法務省の女性参事から報告があり、13億人の国民に弁護士12万人がおり、弁護士の資格と活動できる免許（ライセンス）は別で、ライセンスは年間40時間の倫理を含む講習を受けなければ貰えないシステムになっているそうです。弁護士をめぐる法制度も国によってさまざまで、いろいろと考えさせられました。司法改革で、多くの問題が噴出している日本にとって、学ぶべきところは多いと思います。

アメリカ法曹協会（ABA）との交流

アメリカ法曹協会（American Bar Association）は、アメリカの弁護士約100万人のうち約20万人が加入する任意の法律家団体である。強制加入で自治権を有する日本弁護士連合会とは団体の性格が異なるため友好協定は結んではいない。しかし、任意の交流は長く続いており、今年はＡＢＡ側が来日して2008（平成20）年7月8日午後4時半から6時半まで日弁連17階会議室で意見交換会を行った。テーマは法曹倫理等で、日本側は丸島事務総長らは次期会長ステファン・ジャック氏からのプレゼンテーションがあり、参加者からの質疑を受けての活発な意見交換があった。その後、懇親の夕食会が持たれたが、アメリカ側の東京タワーの見えるところにして欲しいとの希望で、愛宕グリーンヒルの森タワー42階で行われ、東京タワーを眼下に見下ろしながら夫人同伴の華やかな会合となった。

7月度日弁連会務遂行状況

7 2	午後	上京
3	9:30	正副会長会
	18:30	東北弁連前夜祭
4	9:00	正副会長会
	13:00	東北弁連大会
	18:00	懇親会
5	午後	帰京
7	11:00	人権大会３分科シンポ実行委員会
8	10:30	採用就業問題会議
	11:30	弁護士採用ＰＴ会議
9	16:30	ＡＢＡ協会意見交換会
	19:00	同夕食会
10	12:30	国際裁判管轄規則法令化検討会議
	14:00	論説・解説委員との懇談会
11	10:30	正副会長会
	16:00	人権差別撤廃条例WG
13	13:00	自由権ワーキング
	18:00	民主党パーティ（ニューオオタニ）
16	10:30	正副会長会
17	10:15	常務理事会、 理事会
	17:30	法務研究財団懇親会
18	9:00	理事会
	19:00	三極会議歓迎懇親会(大阪)
19	10:00	意見交換会　三極会議
	13:00	公開セミナー
	午後	帰関(新幹線)
22	午後	上京
24	9:30	正副会長会
	18:00	道弁連前夜懇親会
25	9:00	正副会長会
	13:00	北海道弁連総会
	18:30	同懇親会
25	午後	帰京
27	15:00	研修所４０周年祝賀会(箱根)
30	10:00	人権シンポ第３分科宣言検討会

7月31日間　1往復半 27泊

コーヒータイム　森の都仙台を懐かしむ

今から47年前、1961（昭和36）年3月に私は仙台駅頭に立ちました。松江から急行出雲に乗り18時間、その夜は東京深川の親戚に泊めて貰い、翌日常磐線で6時間かかけ到着しました。松江からまるまる24時間蒸機関車の引く列車での旅は、東北大法学部受験のためでした。当時理科１科目の国立大は少なく、ロマンチックな感じと親元を遠く離れてより自由を得られるのではと思い選んだ東北大でした。その私を迎えた仙台は、空っ風に土埃が舞っていました。舗装も少なかった当時は、雨が降ると仙台田圃、晴れると仙台砂漠等と言われたものです。そんな牧歌的な仙台で、大学院修士課程修了までの6年間充実した青春時代を過ごしました。その後、仙台を訪れたのは、私が山口県弁護士会会長だった1984（昭和59）年仙台で日弁連総会が開かれた時と、3年前の11月、日韓高速船住民訴訟が最高裁で逆転敗訴判決を受けた後妻を東北に案内した時です。

そんな仙台に、7月3日からの東北弁連大会に出席のため行ってきました。正副会長会を早く切り上げ全員が東北新幹線で2時間足らずで仙台に移動、6時半から前夜懇親会。

翌日本番の会場は、宿泊をする駅前のメトロポリタンホテルでした。9時からの正副会長会議の前に一運動と仙台城大手門跡に向かいました。青葉通りの欅並木の下をくぐり、土井晩翠草宅から広瀬川を渡り大手門跡を抜けると東北大川内キャンパスです。入学式のあった懐かしい記念講堂の前でラジオ体操をしてホテルに帰りました。翌日は、駅の反対側を宮城の原に向かいました。楽天のホームグランドの近くに6年間お世話になった下宿の跡を訪ねたかったからです。昔駅裏と呼んでいた雑然とした下町は無くなって、広い大きな道が球場まで続いていました。良く整備された宮城の原のグランドでラジオ体操をして、今は駐車場になっている下宿跡と周辺を歩いてからホテルに帰りました。自分のあしで歩いて確かめた仙台は、今や東北の中心の100万都市になり大きく発展していることに嬉しい思いがする反面何か大事なものを失くしたような淋しい気もしました。